

## 2019（令和元）年度 第2回 地域生活拠点に関するワーキンググループ

日 時	2019（令和元）年 9 月 11 日（水） 13 時 00 分～14 時 30 分
場 所	寒川町役場東分庁舎 2 階 第 2 会議室
出席者	大西委員・山根委員・長谷川委員・小川原委員・潮委員・稲葉委員（順不同）
事務局	千野、山下、天野（寒川町福祉課） 佐藤、斉藤、田中、田中（ゆいっと） 安田、内藤（すまいる）
議 事	地域生活支援拠点に関するワーキンググループ
<p>1 回目のワーキンググループで「緊急時の対応」について話し合った。第 2 回(今回)は体験の場についての意見交換を行う。</p> <p><b>【1】資料の説明</b></p> <p>寒川町地域生活支援拠点整備のイメージ図（案）について        右側→緊急時についてどのような必要か、項目を図式化した。        左側→今すでにやっていること、今後必要なこと、緊急時に備えてやっていくことが必要だと思われるものをまとめた。        体制づくりの強化として、情報共有や連携強化が必要と考えて、盛り込んでいる。        町福祉課で第 1 回の意見からイメージ図（案）を作成し、8 月の自立支援協議会の席上でワーキンググループの検討内容を確認するために作成した。今後の意見交換で適宜追記・修正し、地域生活支援拠点のイメージの共有を図りたい。</p> <p><b>【2】意見交換（体験の機会・場について）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市の状況について：           <ol style="list-style-type: none"> <li>①居室の確保として、緊急時の対応として仕組みを作った。例えば母子 2 人世帯で、母の入院等で自宅に居られないとなった時に、短期入所先が利用できるようになるまでの緊急避難の場として仕組みを作ったものなので、体験的な利用は現時点では考えられていない。</li> <li>②体験的な利用については、家事援助を給付して、委託の相談員が家事を行って体験してもらう形を作っている。なかなかサービス利用につながらない利用者のヘルパー利用のきっかけにしていく狙いもある。短期入所や通所の体験事業も地域生活支援事業として位置づいている。その他、日中支援型のグループホームのショートステイも出来てきている。</li> </ol> </li> <li>・居室、一時的な宿泊について、重度の人は 2 人の介護が必要。また、会員からは 1 人暮らしをすることになった時に（それまで親が担っていた）余暇の組み立てができる人が居ない。緊急時に体験というと訓練のようになってしまうので、余暇もあると良い。本人の意向を汲み取って計画を立ててくれる人が必要、という意見があった。</li> <li>・緊急時の受け入れ先、重度訪問介護の資源がない。</li> <li>・長期になった時に親の代わりにコーディネートする人が居ない。緊急時に入所できなくても、家の</li> </ul>	

中に人が来て過ごせれば良い。ショートステイも、毎月のように体験しているが、遠方（片道 1 時間）なので、町内に利用できる所がほしいしもっと頻繁に利用したい。平日だけ利用できるという施設はあるが、昼間やることがなく、何をして過ごすのかと心配になる。昼間そちらの日中活動が利用できるのか？

- ・こういうふうに使えるという具体的な、イメージがあると活用できる。これまでは、家族で何とかしなければという思いでやるしかなかった。
- ・体験的な利用の内容や方法についても、計画相談に盛り込んで欲しい。適切な情報があれば、どこか場を作るといふより、家でやってみることはできるのではないか。
- ・聴覚の当事者は、日常生活にすぐ困ることはないが、高齢になって家族が居ない、兄弟も高齢になってくるなど、協会で支援している方もいる。そういう方の将来を考えた時に、どんな施設や老人ホーム等に入居しても、他の人とコミュニケーションが取れず孤独になってしまうのではと心配。協会としても、高齢の聴覚障害の方のグループホームについて検討している。高齢の世帯のご夫婦、独身の男性からは、手話が出来ると（人がいる）ホームがあれば入居したいという意見が出ている。
- ・相談員が体験的に取り組みたいことを、しっかり聞き取る必要があると感じた。相談員がしっかりと情報提供し、生活の支援の準備をすることが重要。
- ・24時間対応できる相談の場所はあるのか？
- ・相談員が半年毎にモニタリングはしているが、緊急時のことまで想定した話し合いはしていない。相談の中に少しずつ加えてもらえると良いのではないか。
- ・藤沢市では「安全・安心プラン」と名付けて、相談の中で日頃の備えとして、拠点の役割に位置づけていくことも1つの方法だと思う。
- ・我が家は引っ越しが自宅を離れるきっかけだった。話を聞かないと、そういった考えも浮かばないので、情報の周知が必要。知識があれば考えが広がると思うので、知らせることが大事では？
- ・藤沢市では、福祉制度や新しい制度などについて、基幹型相談支援事業所が定期的に当事者の会や親の会に情報提供する機会を作っている。
- ・グループホームにヘルパーの支援を加えて、しっかり支援できるようにして欲しい。
- ・重心施設が地域にないが、結局施設だと本人が自室で1人ぼっちになってしまうかもしれない。やっぱり自宅に人が来て暮らし続けられるのが一番良い。

## 【2】まとめ

- ・将来の生活や、緊急時の備えとして、体験利用ができると良い。
- ・体験的な利用について、情報提供があると良い
- ・体験的な利用の希望や内容について、相談支援の中で聞き取ったり提案を受けられると良い。
- ・藤沢市で進めている「安心・安全プラン」のように、計画相談の中に体験的な利用で希望している内容や、緊急時に必要な支援内容が盛り込まれると良い。
- ・次回ワーキングでは第1回・第2回の意見交換について、深めイメージの共有を図っていく。

## 【3】次回予定

10月23日（水） 13：00～14：30 東分庁舎2階 第3会議室

# 寒川町地域生活支援拠点整備のイメージ

## 体制づくりの機能の強化

特定相談支援事業所を中心に月1回  
困難事例等の課題、検討をしながら、  
地域課題の明確化と解決に向けて、  
共有し共同で対応する、

(寒川町相談支援連絡会)



## 普段の準備 (委託相談)

### 地域生活体験

- ・ 体験宿泊 (GH)
- ・ 体験通所 (体験利用加算)
- ・ 体験ヘルパー、体験家事



### 緊急時の食の提供

まち食堂でお弁当



### 居室の確保

緊急時の受入れ



(入所施設等との協定)

### コーディネーター

相談支援員の協力による

- ・ 関係機関との連携
- ・ 緊急時のプランを計画と同時に作成
- ・ 準備、練習の組み立て



### 緊急時相談

休日・夜間の  
いつでも相談



## 緊急時 (基幹)

### 緊急時かけつけ隊

緊急時にかかけつけられる  
メンバーの確認

支援できる人は誰かリスト作成



### 一時的な宿泊場所

緊急時の居場所の確保

(入所施設等との協定)

